

第3回定例会会議録

令和3年10月14日（木）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側は、企画財政課長、所要のため欠席の旨の届け出がありました。代理として大井企画財政課長補佐の出席を認めます。その他は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

- ――― 日程第1 議案第66号 御代田町男女共同参画推進条例を
制定する条例案について―――
- ――― 日程第2 議案第67号 令和2年度御代田町一般会計
歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第3 議案第68号 令和2年度御代田財産区特別会計
歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第4 議案第69号 令和2年度小沼地区財産管理特別会計
歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第5 議案第70号 令和2年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第6 議案第71号 令和2年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第7 議案第72号 令和2年度御代田町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について―――
- ――― 日程第8 議案第78号 令和3年度御代田町一般会計
補正予算案（第5号）について―――
- ――― 日程第9 議案第79号 令和3年度御代田財産区
特別会計補正予算案（第1号）について―――
- ――― 日程第10 議案第80号 令和3年度小沼地区財産管理特別会計

補正予算案（第1号）について――

――日程第11 議案第81号 令和3年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計補正予算案（第1号）について――

――日程第12 議案第82号 令和3年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案（第2号）について――

○議長（五味高明君） これより、9月29日の本会議において各常任委員会に付託となり、審議、審査願いました議案について、日程に従い、各常任委員長からの報告を願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第1 議案第66号 御代田町男女共同参画推進条例を制定する条例案についてから、日程第12 議案第82号 令和3年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第2号）についてまでを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

池田るみ総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 池田るみ君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（池田るみ君） 3ページをお開きください。

令和3年10月14日

御代田町議会議長 五味高明様

総務福祉文教常任委員長 池田るみ

委員会審査報告書

議案第66号 御代田町男女共同参画推進条例を制定する条例案について

議案第67号 令和2年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について

（総務福祉文教常任委員会付託分）

議案第68号 令和2年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 令和2年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 令和2年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

の認定について

議案第 7 1 号 令和 2 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 2 号 令和 2 年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 8 号 令和 3 年度御代田町一般会計補正予算案（第 5 号）について
（総務福祉文教常任委員会付託分）

議案第 7 9 号 令和 3 年度御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 0 号 令和 3 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 1 号 令和 3 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
（第 1 号）について

議案第 8 2 号 令和 3 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（五味高明君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長からの報告がありました。議案第 6 7 号及び議案第 7 8 号については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（内堀喜代志君） なし。

○議長（五味高明君） 報告ないものと認めます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 6 6 号から第 8 2 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、議案第66号 御代田町男女共同参画推進条例を制定する条例案について、議案第67号 令和2年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 令和2年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 令和2年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号 令和2年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 令和2年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 令和2年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 令和3年度御代田町一般会計補正予算案(第5号)について、議案第79号 令和3年度御代田財産区特別会計補正予算案(第1号)について、議案第80号 令和3年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案(第1号)について、議案第81号 令和3年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第1号)について、議案第82号 令和3年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第2号)については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第13 議案第73号 令和2年度御代田町住宅新築資金等貸付事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第14 議案第74号 令和2年度御代田町公共下水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第15 議案第75号 令和2年度御代田町農業集落排水事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第16 議案第76号 令和2年度御代田町個別排水処理施設整備事業
特別会計歳入歳出決算の認定について―――

――― 日程第 17 議案第 77 号 令和 2 年度御代田小沼水道事業会計

歳入歳出決算の認定について―――

――― 日程第 18 議案第 83 号 令和 3 年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案（第 1 号）について―――

――― 日程第 19 議案第 84 号 令和 3 年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案（第 2 号）について―――

○議長（五味高明君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第 13 議案第 73 号 令和 2 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 19 議案第 84 号 令和 3 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第 2 号）についてまでを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

内堀喜代志町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 内堀喜代志君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（内堀喜代志君）

令和 3 年 10 月 14 日

御代田町議会議長 五味高明様

町民建設経済常任委員長 内堀喜代志

委員会審査報告書

議案第 73 号 令和 2 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 74 号 令和 2 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 75 号 令和 2 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 76 号 令和 2 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 77 号 令和 2 年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 3 号 令和 3 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）
について

議案第 8 4 号 令和 3 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第 2 号）につい
て

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（五味高明君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 7 3 号から議案第 8 4 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決
したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、議案第 7 3 号 令和 2 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳
入歳出決算の認定について、議案第 7 4 号 令和 2 年度御代田町公共下水道事業特
別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 5 号 令和 2 年度御代田町農業集落
排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 6 号 令和 2 年度御代田
町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 7 号
令和 2 年度御代田小沼水道事業会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 3 号
令和 3 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について、議案
第 8 4 号 令和 3 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第 2 号）については、

委員長報告のとおり決しました。

―――日程第20 閉会中の継続調査の件について―――

○議長（五味高明君） 日程第20 閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報公聴常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

―――日程第21 発委第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に

対処し地方税財源の充実を求める意見書案について―――

○議長（五味高明君） 日程第21 発委第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案についてを議題とします。

議案書案は、お手元に配付しましたとおりです。本案について、趣旨説明を求めます。

小井土哲雄議会運営委員長。

（議会運営委員長 小井土哲雄君 登壇）

○議会運営委員長（小井土哲雄君） 趣旨説明を行います。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案について趣旨説明を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくこ

とが不可欠です。

以上のことから、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同をよろしく申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（五味高明君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

発委第1号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、発委第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

ただいま、町長から議案1件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題にすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第85号を追加日程第1とし、議題にすることに決しました。

――追加日程第1 議案第85号 監査委員の選任について――

○議長（五味高明君） 追加日程第1 議案第85号 監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) 別紙の追加議案書をご覧ください。

議案第85号

監査委員の選任について

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名 井田理恵氏

令和3年10月14日 提出

御代田町長 小園拓志

監査委員につきましては、地方自治法第196条第1項により、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で、町の財産管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する者及び議員の中からこれを選任すると規定されており、同法第197条により、任期は識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、議員の中から選任される者にあつては議員の任期とする旨規定されております。

このたび、現、泉喜久男監査委員が、令和3年第3回町議会定例会閉会日である本日をもって退任されることから、新たな委員の選任について、同意をお願いするものでございます。

ご同意頂けましたら、任期は令和3年10月15日から令和7年10月14日までの4年間となります。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長(五味高明君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、議案第85号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

閉会に先立ち、本日をもって退任する泉代表監査委員より、ご挨拶をお願いします。

泉代表監査委員。

(代表監査委員 泉喜久男君 登壇)

○代表監査委員(泉喜久男君) 決算審査の際にも話したんですが、ちょっと気管支が弱いので、マスクしたまま話しますとちょっと薬をささなきゃいけないので、マスクは外させて、もちろん注射は2回済んでおります。

監査委員の泉でございます。私は本日をもって御代田町の監査委員の職を辞することとなりました。この辞職のご挨拶の機会を与えていただきましたことを議長をはじめとする議員の皆様にもまず御礼申し上げます。

さて、私は、去る平成19年6月に、諸般の事情から当町の監査委員への就任を要請されました。前任者の中途退職事由の特殊性に鑑み、とりあえず就任されたいとの要請でした。これからの要請を多少でも地元にご貢献できればとの考えから、これを受託することといたしました。

とりあえず就任したものの、現在4期目14年が経過してしまいました。4期目の任期はあと1年8か月あります。しかし、昨年末に一過性の虚血発作という脳梗塞の発作に襲われ、現在は安定しているものの、いつ再発するか分からないとのドクターの注意もありました。このような危険因子を抱えての監査委員業務の継続は、

結果として関係者の皆様にご迷惑をかけることになりかねません。よって、今定例会議会終了の日をもって辞任させていただくこととした次第でございます。

任期中の辞職ということから、その意思を本年6月に同僚監査委員の小井土議員と町長にお伝えいたしました。しかし、後任者の選任という問題があることから公にはいたしませんでした。このため、先月の町会議員選挙に立候補しなかった7名の議員さんにも退任の意思をお伝えできませんでした。また、先月から議員となられました皆様には、先日の決算審査のご報告のみの関係となりましたことを改めてお詫び申し上げます。

在任中は14回の決算審査を担当いたしました。ごく一部を除き、適正意見を報告できましたことは、職員の皆さんの努力の結果と評価しております。今後も、後任監査委員から適正意見を得られますように、日々の業務に邁進されることをこの場を借りてお願いする次第でございます。

健康を理由に辞職する私から申し上げるのはおこがましい次第ですが、皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意の上、御代田町と町民のためご活躍くださいますことを重ねてお願いし、第一線を去るご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（五味高明君） 泉代表監査委員におかれましては、14年4か月と長きにわたり町行政の発展にご尽力を頂き、大変お疲れさまでした。

退任後もお体に留意されまして、今後も町を見守り、お力添え頂きたいと思えます。

簡単ではございますが、議会を代表して感謝の言葉とさせていただきます。

――町長あいさつ――

○議長（五味高明君） ここで、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 令和3年第3回御代田町議会定例会の閉会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、議員各位におかれましては、今回上程させていただきました議案全て原案どおりお認めいただいたということ、まずもって深く感謝申し上げたいと思いま

す。本当にありがとうございます。

さて、今、ご挨拶ありましたとおり、泉代表監査委員が今回辞職されるということで、先ほど追加日程を頂きまして、新しい監査委員の選任同意を頂いたということでございます。

泉監査委員におかれましては、14年余の長きにわたりまして御代田町の行政——お見守りいただいたと言え、これは非常に修辭的な話でありまして、現実には、本当に、こう、大所高所からも、また、細かい部分、細かいけれども大事な部分、非常に、こう、多次元的なご意見を頂きました。

私としては、何と云っても両親よりもお年上の方をつかまえて言うのはとってもおこがましいんですけども、私にとって師匠というか、家庭教師というか、そういった、本当、こう、一心に泉さんのお考えを聞き、不十分ながら直してまいったつもりでございます。また、これからも、これまでに直してこれなかった部分まだまだ多々ありますので、これまで頂いたご意見を、こう、定期的に確認しながら、ローリングしながら、どういうことを直していけるのかということを考えてまいりたいと思っている次第でございます。

泉代表監査委員、ちょっと私が理解が不十分であれば申し訳ないんですが、最後の監査意見において言われたことというのは、職員一人一人が公務員としての教示を持って、仕事をしていってほしいということだったのかなと思います。

そのような要約でよろしいのでしょうか。はい。

時には——これは私がここで言うことじゃないかもしれませんが、私も人間です。多分言っていることの2割くらい間違える可能性があると思っています。そういう中では、やはり、私が間違えたこと言ったときに、部下の人たちがどういふふう、こう、自分の教示を持って、私に物を申していくのかということが大事なんじゃないかなと思います。

そういったことを最後に泉代表監査委員に教えていただいたということは本当にありがたいことだなと思います。やはり、私1人の力で何かできるわけではありません。役場全体の力を底上げしていくことによって、初めてこのまちづくりということ、町の行政ということは成り立っていく。そういったことを改めて認識させていただいたなと思っています。

お体のことをおっしゃられましたので私からも申し上げますが、くれぐれもお体

を大事にさせていただきたいと思ひますし、一方で、まだまだ私は教えていただきたいことはいっぱいあります。ぜひこれからも、立場は離れられますけれども、懇談の機会を作ってください、これからお気づきの点、いろいろと教えていただければなと思っております。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

さて、議員の皆さん、また町民の皆様におかれましては、これから、本当に、こう、崖を転がり落ちるように寒くなってまいると思ひます。くれぐれも皆様お一人お一人がご自愛いただきまして、またこの冬迎えることができ、また新しい年迎えていけるように、それぞれの皆さんがご留意いただきまして、よりよい行政をつくっていくことに、倍旧のお力添えを頂けますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

今議会も誠にありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（五味高明君）　これにて、令和3年第3回御代田町議会定例会を閉会とします。
大変お疲れさまでした。

閉　会　午前10時33分